

浪江町営大平山霊園 利用についての注意事項

許可の取り消しについて

- 墓所の許可を受けた目的以外に使用したとき
- 使用権を譲渡したり、使用場所を転貸した場合
- 管理料を3年間納入しないとき

墓所の返還について

- 墓所を使用する必要がなくなったとき又は使用許可を取り消されたときは自己費用をもって直ちに墓所を原状に復元して返還して下さい。
なお使用場所が返還されても使用料や管理料は返還いたしませんのでご注意ください。

利用上のお願い

- 墓地内での火気使用には十分お気を付け下さい。たばこは灰皿等の設備のある場所をお願いします。
- この霊園は公共の霊園です。園内の草花、樹木は大切にしましょう。
- 野鳥などは静かに見守るようにお願いいたします。
- ゴミ、空き缶、塔婆等は持ち帰り、環境の美化にご協力下さい。
- 柵を乗り越えたり、立入禁止の表示のあるところには入らないで下さい。
- 自動車でお越しの方は、園内の交通規則を守りましょう。園内の制限速度は時速20キロ/hです。
- 園内へ危険物を持ち込まないで下さい。

墓所内の工作物等について

- 納骨室（カロート）は備え付けのものを使用することとし、その形状を変更しないで下さい。
- 1墓所1墓石とします。
- 墓石は統一規格とします。「大平山霊園墓石規格」に基づいて墓石の製作を行って下さい。
- 墓所内に植栽は植えないで下さい。墓所外柵に圧力がかかり、崩れたり、ヒビ割れの原因になります。

その他注意事項

- 香炉に多量の線香をあげると、非常に高熱になり、香炉にヒビが入ることがあります。
- アルコールを墓石にかけると、石の目に染み込んで変色することがあるのでご注意ください。
- 墓石の上にカン類を置いたままにすると、缶のあとができてしまいます。さらに缶のサビが墓石染み込むこともあります。
- 供物を置いたままにしておくと、鳥獣に食い散らかされて、腐って付着します。供物は持ち帰るようにして下さい。
- 墓地内に計5カ所の蛇口を設けましたが、墓参桶及び柄杓は各自ご準備下さい。

ご不明な点がございましたら
浪江町役場 建設課
TEL0240-34-0243